

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年2月10日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時43分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 令和2年火災・救急・救助概況について

(火災予防課・消防救助課・救急課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(3名)

議員	田中真己君	議員	綿引健君
議員	袴塚孝雄君		

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君

消防総務課長 箕 輪 重 美 君 火災予防課長 櫻 井 祐 一 君

消防救助課長 植 木 和 弘 君

農業委員会  
事務局 長 横 山 英 雄 君 農業委員会  
事務局 次 長 吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君 書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

令和2年火災・救急・救助概況について、執行部より説明願います。

植木消防救助課長。

○植木消防救助課長 それでは、令和2年1月から12月の火災・救急・救助概況につきまして、消防本部火災予防課、消防救助課、救急課提出の資料により御説明いたします。

1ページをお開きください。

火災概況についてですが、発生状況は出火件数が69件で、前年と比較しまして47件の減となりました。

火災種別は建物火災が最も多く、次いでその他の火災、車両火災、林野火災、船舶火災の順となっております。その他の火災については、枯草やごみが燃えたものになります。

死傷者につきましては、死者はなく、負傷者はやけどを原因とするものとなっております。

出火原因につきましては、放火及び放火の疑いが11件で最も多く、次いでたき火、コンロ、たばこの順となっております、例年原因の上位を占めております。

月別の出火件数では、8月、次いで2月、3月の順でございます。

詳細につきましては、2ページの火災の前年比較表と3ページの月別火災発生状況をお目通し願います。

続きまして、4ページをお開きください。

救急概況ですが、出動件数は1万3,893件で前年と比較し1,950件の減となりました。これは、1日平均で38件、おおむね38分に1回の割合で出動したことになります。搬送人員は、1万1,660人で前年と比較しますと1,569人の減となります。

事故種別ごとの出動は急病が最も多く、次いで一般負傷、転院搬送の順となっております。搬送人員につきましても同様でございます。

月別の出動は、1月が1,410件と最も多く、次いで8月、12月の順となっております、搬送人員につきましても同様でございます。

詳細は、5ページの救急の前年比較表、6ページの月別出動件数・搬送人員をお目通し願います。

続きまして、7ページをお開きください。

救助概況でございますが、救助出動件数は176件で前年と比較し26件の減となり、救助人員は109名でございます。

事故種別ごとの出動状況ですが、その他の事故が最も多く、次いで交通事故、建物等による事故、水難事故、ガス及び酸欠事故、建物火災、機械による事故の順でございます。最も出動の多いその他の事故ですが、これは他の事故事案に該当しないような事故または誤報などが含まれております。

月別の出動状況につきましては、2月、8月が21件で最も多く、次いで4月、次いで1月と6月の順でございました。

詳しくは、8ページの救助の前年比較表、9ページの月別救助出動件数をお目通し願います。

令和2年につきましては、火災出動、救急出動、救助出動、いずれも前年に比べ出動件数が減少した1年でございました。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 今、令和2年の状況を見させていただきまして、火災、また救急の出動に関しましても非常に少なくなっているという状況を報告いただきました。消防の出動件数等が少なくなっている要因というのは、どういうふうに考えられるでしょうか。お伺いいたします。

○**大津委員長** 櫻井火災予防課長。

○**櫻井火災予防課長** 火災の減少の傾向について、御説明をいたします。

火災の減少した要因でございますけれども、例年は特に1月から5月において、空気が乾燥して風が強いというところで、たき火による火災が多いんですけれども、昨年につきましては前期天候不順により、27件から10件と、たき火の大幅な減少が見られ、またコロナ禍によりまして在宅が増え、火の元の不注意や放火が減ったということが減少の要因となっております。

火災については以上です。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問のうち救急の減少について、お答えいたします。

今年はコロナの影響を受け緊急事態宣言等がありまして、自宅で待機ということもあり交通事故も減っております。あわせて、市民の意識が高まり、手洗い等も含めて清潔に保ったということもありましたので、病気のほうも減ったのかなというのが一つの要因と考えております。

以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 細かい資料を出していただいたことにまずお礼を申し上げたいと思います。我々委員会としても、消防のほうの活動状況というのはどちらかというとまだまだ把握しきれないところだったので、それに基づいて少し質問をさせていただきます。

今、前年に対して非常に減少しているというので、これも日頃の消防職員各位の努力の賜物も含まれているのかなというふう感じておるところでございます。それで、素朴な疑問なんですけれども、今、たき火というのはどちらかというと制約があるんですよね。ちょっと詳しく知らないんですけれども、例えば神社でお焚き上げするときのたき火とか、また自分のうちの庭でたき火しては駄目とか、これは駄目ですよとか、いろいろ細かいのがあったような気がするので、そういうのは何か具体的にルール化されているんですか。

○**大津委員長** 櫻井火災予防課長。

○**櫻井火災予防課長** ただいまの渡辺委員の質問にお答えいたします。

基本的には、野焼きというのは禁止されております。廃棄物処理に関する法律というのがございまして、

所管としましては廃棄物対策課のほうで指導をしております。例に出ました神社のお焚き上げ、いわゆるどんど焼きについては宗教上の理由ということで、その禁止の項目からは例外として除外されております。消防のほうでは、こういったたき火等は火災と紛らわしい行為ということで、届出をしていただくという形で指導をしております。法律の規制等については、先ほど申し上げました廃棄物対策課のほうで指導しているという状況でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ありがとうございます。

実はうちの近所なんですけれども、やはりどんど焼きなんかも、根本町のほうでやっていたんですけれども、灰がたくさん舞って、マンションのほうの洗濯物にかかったとか何とかということがあって、いろいろ気を使っているようなところもあるので、市民にその辺のところを少しずつでも周知徹底していかないといけないのかなというふうに感じました。

それと、素朴な質問で申し訳ないんですけれども、救急のほうで、今これ件数が減っているということなんですけれども、例えば搬入する先の病院、救急車がよく入っているところは水戸協同病院とか済生会とか中央病院とか、また水戸医療センターとかあるかと思うんですけれども、年間で一番救急車が入っている総合病院、そういう中核病院はどちらになるんですか。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問について、お答えします。

患者の収容先でございますが、市内もしくは隣接市の病院で一番収容していただいているのは水戸協同病院です。次いで、水戸済生会総合病院という順になっております。

以上です。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 先ほどコロナの影響もあってというようなことが答弁の中にありましたけれども、コロナ患者を受入れしているところとか、それを救急搬送する消防の方には本当に御苦労が多いのかなと拝察いたしております。例えば、偏っていると言ったらおかしいんですけれども、搬入件数で見ると協同病院さんが多いという話ですけれども、近所の方なんかの話を聞くと1日に何回も来ると、ましてや夜は立て続けに2台ぐらい続いて来るときもあるんだなんていう話がございます。そういう意味では苦労している方たち、医療施設、また消防職員、救急の隊員さんも含めて、手厚い援助というんですか、コロナに対するものが必要かと思うので、委員会の所管ではないんですけれども、できればそういう方たちに本当に御理解いただけるよう、コロナ対策費を使っていたきたいなという希望を持っております。

それと、またこれもちょっと分かりづらい質問なんですけれども、今よく救急車と消防車が一緒に出動していますよね。これもちょっとまだ詳しく理解していないので、どうしてそういうふうになっているのかもあわせて聞かせていただけますか。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問にお答えします。

消防車と救急車が同時に出動している状況でございますが、これは消防車のPと救急車のAを取ったP A

連携という活動でございます。救急隊は通常3名で対応しておりますが、心肺停止状態であったり、道路が狭あいであったり、搬送困難であったりというマンパワーが必要な場合がございます。そういったときには消防隊と救急隊が連携して救急活動を実施するというところでございます。基本的には、消防隊は活動を支援するという立場なので、搬送は救急車のほうで行っております。

以上です。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、両方が出動するというのは、いわゆる通信指令辺りで相手先の状況を確認した上で決めると、そういうことでよろしいんですか。

○大津委員長 石田課長。

○石田消防本部参事兼救急課長 119番入電時にその必要性を判断しまして、PA連携を実施している状況でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。

たまに救急車と消防車が一緒に来ているのを見るので、あれ何で一緒に来ているのかなとかちょっと素朴な疑問を感じていたものですから。皆さん方の人命を尊重する、大切に、命を助ける行動に敬意を表したいと思います。いずれにしても、令和2年の概況を見させていただきましたので、引き続き令和3年につきましても、皆様方の御尽力に期待をしたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、この際、特に執行部から2件発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、小林観光課長。

○小林観光課長 委員会の貴重な時間を頂戴しまして、観光課から第125回水戸の梅まつりにつきまして、状況の説明をさせていただきます。

第125回水戸の梅まつりにつきましては、今週13日の土曜日から開催する予定としまして、先月の委員会において御報告をさせていただいたところでございますが、先週の5日に発表されました茨城県における緊急事態宣言の期間が今月末まで延長となったことを受けまして、残念ではございますが13日からの開幕がかなわなくなったところでございます。今後につきましては、緊急事態宣言解除後の開幕に向けましてしっかりと準備を進めてまいります。なお、期間等も含めまして開幕が決定し次第、速やかに水戸観光コンベンション協会や茨城県、それから祭り関係者などと連携しながらきめ細かな情報発信に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○大津委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 貴重なお時間を頂戴いたしまして、城里町の養鶏場における鶏インフルエンザ発生に伴う水戸市の対応等について、御報告をさせていただきます。

城里町の養鶏場におきまして、令和3年2月2日に発生いたしました鶏インフルエンザにつきましては、先日2月2日に水戸市議会議員全員の方にファクスでお知らせをさせていただきましたが、その後の状況につきまして報告いたします。

発生農場の防疫措置につきましては、2月8日午前11時15分に殺処分を完了しておりまして、引き続き鶏舎の消毒、それから鶏糞、飼料等の汚染物質の消毒と疑似患畜の焼却処分を進めていくというふうに伺っております。

本市におきましては、県からの焼却処分の協力要請に基づき、水戸市清掃工場「えこみっと」におきまして、これまでに約50トンを受け入れており、今後も点検による焼却炉の停止期間を除き受け入れる予定となっております。本市の養鶏農家への影響につきましては、発生農場から半径10キロメートル圏内の搬出制限区域に法人経営の1農場、それから個人経営の1農場の計2農場が含まれておりましたが、法人経営の大規模農場につきましては発生時の夕方から、また個人経営の農場につきましては5日から出荷が可能となっておりますことから、この2つの農場に伺ったところ、今回の鶏インフルエンザによる影響はほとんどなかったというふうに聞いております。引き続き市内の養鶏農家に対しまして、国で示している飼養衛生基準の遵守と野鳥及び野生の小動物の侵入防止の再確認をお願いするなど、感染予防に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 水戸市では、当初半径10キロメートル圏内ということで、この10キロメートルが途中で縮小されて半径が小さくなったという報道があったと記憶しているんですが、そういうことはないでしょうか。それを1点確認したいのと、今千波湖等にも鳥の死骸があったら触れないでくださいとか、いろいろなメディアでもそういう注意喚起がされておりますけれども、例えば水戸市内で死んでいる鳥がいるとか、そういうことが見かけられたときというのは、どこが報告を受けて、どういうふうな対応をしていくのかと、そういう流れというのはできているのか、ちょっと確認したいんですけども。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** 黒木委員の質問にお答えいたします。

搬出制限区域の半径の変更が途中でなされたと思われるというお話でございましたが、鶏インフルエンザの搬出制限、それから移動制限につきましては、当初から3キロメートルが移動制限の区域、それから10キロメートルが搬出制限区域ということで、途中での変更は特にございません。

また、野鳥に関しまして、市内で死亡野鳥等を発見した場合の対応でございますけれども、環境保全課のほう窓口となりまして、死んだ鳥の検査につきましては、茨城県の県北家畜保健衛生所のほうで実施することとなっております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

今年全国で鶏インフルエンザの発生ということで報道が連日なされて、千葉県でも大きな被害があったということですので、これからまだまだ危険な季節ですので、環境保全課が窓口ということでありましたけれども、市民の方にもしっかりと呼びかけていただきながら、鳥が死んでいるとか、そういう状況があれば連絡をいただけるよう、呼びかけを引き続き行っていただいて、養鶏業者さんを守っていただくような方策にもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大津委員長 ほかにございませんか。この件に関してはよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 救急出動の件なんですけど、コロナウイルスワクチンの接種ということで今月中旬、来週あたりから接種が始まるということで報道されております。その中でお伺いしたいことは、救急隊の方、救急搬送を行う職員の方に対しての新型コロナウイルスのワクチンの接種、これは状況から見まして優先的に接種していただいて隊員の安全を守っていただきたいという思いがありますけれども、水戸市の救急隊員の方々に対するコロナワクチンの接種というのはどういう考え、方針を持っておられるかお伺いします。

○大津委員長 箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの黒木委員の新型コロナウイルスワクチンの接種についての御質問でございますが、ワクチンの接種につきましては、まず先行接種対象といたしまして医療従事者1万人を対象として、報道によりますと2月中旬頃を目指して接種が開始されるということになってございます。

御質問の消防職員、救急隊員につきましては、優先接種者という位置づけでございます。消防職員のワクチン接種につきましては、医療従事者等という位置づけでございます。新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者を搬送する救急隊員等及び自宅と宿泊療養施設または医療機関などの間の患者の移送業務を行う者という枠組みでございます。消防職員が対象となっているところでございます。現在消防のほうといたしましては、保健医療部と連携いたしまして、ワクチンの接種開始に向け準備を進めております。現在、全消防職員を対象に接種希望者の調査を行いまして、希望者の名簿を作成して保健医療部のほうへ提出したところでございます。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 よかったです。医療従事者等の中に消防の職員の方が含まれるということで、本当に早く接種していただいて、まずは身を守っていただくということをお願いしたいと思いますが、ちょっと希望者のみというのが、希望しない人が結構いた場合とかは、もうどうしようもないのでしょうか。

○大津委員長 箕輪課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの黒木委員の御質問の件でございますが、接種に関しましては、あくまでも個人の意思を確認してということが国から示されているところでございまして、あくまでも希望者というところで調査をしています。

以上でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** もう1点、消防の件なんですけど、これは報道の情報で、私が見聞したものではないんですけども、救急搬送を要請した方のところまでは行くんですけども、その先の病院がなかなか見つからなくて、受入先を探す時間が多くなっていたという報道がなされておりました。コロナに関してそういう状況があるのか、水戸市の救急搬送に対するコロナの影響について、お伺いできればと思います。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問について、お答えします。

水戸市の救急搬送の現状といたしましては、新型コロナウイルスに関わる患者の搬送で1月に一時的に件数が増加いたしましたけど、2月に入りまして減少傾向にあります。また、搬送中に重症化したケースもなく、傷病者の容体に沿った適切な対応をしているところでございます。今後も引き続き県の調整本部、保健所と連携しながら最善を尽くしてまいりたいと考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** では、報道であった救急車が出発できないとか、医療機関に何軒も当たるといったことはなかったということでしょうか。

○**大津委員長** 石田課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問について、お答えします。

コロナ患者の病院の受入れなんですけれども、通常の受入れの病院の間合せ1回から2回が通常80%を占めております。コロナウイルスに関しましても、1回か2回で80%の受入れをしていますので、通常とほぼ変わらないような状況でございます。

以上です。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。

ちょっと報道のほうの間違っていたという感じなのかなと。私は、現場の水戸市の救急課、消防署の方が正確だということで受け止めますので、今後に関しましても、大変な状況が続きますけれども、ぜひとも市民の命を守るという部分、引き続きしっかりとお願いしたいと思います。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** いよいよ水戸市のほうでも16日に臨時議会が始まるんですけども、去年の令和2年から行ってきた様々な商工、また産業経済に対する補助、また交付金等の対策がどのように推移しているのかなと実は心配しております。

なぜ心配しているかという今、情報が多すぎるぐらいでニュースや新聞を見ても様々なコロナ関係の話が流されていて、今にも夜の街が死んでしまうような、そういう感じの放映がされていたり、また一方で交付金や補助金を使って自助努力しているような店、例えば新しいテイクアウトの品物を開発したとか、そういう話もあるんですけども、水戸の場合、そういう産業経済の現況は瀕死の状態なのか、それとも補助金

等が生かされて、また給付金が生かされて持続が可能な状態、そういう安定的な部分も出てきているのか。その辺のところの現況について、大体こういう状況というのを聞かせていただきたいんです。メディア、マスコミの報道を見たり聞いたりしていると、何かもう今にもというようところが伝わってきてしまっている、恐怖心をおおられているような気がしてしょうがないので、水戸市の場合はどうなのか、その辺のところの現況をお聞かせください。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの渡辺委員の御質問でございますが、市内の経済状況といたしましては、飲食店さん等からは休業要請の宣言が出ているという中でやはり非常に厳しい経営を強いられているといった声もいただいております。ただ、これまで第1弾から第5弾までの経済対策を行いまして、それぞれ事業継続緊急支援金、さらには休業協力店舗等への支援金、そういったものを行ったことに対して非常にありがたかったというお声もいただいております。

さらに、プレミアム商品券につきましても、第1弾、第2弾あわせて12万セットを販売したところでございまして、こちらは好評で完売ということになりまして、現在の換金状況といたしましては10億円を超え、市内のほうに流れているというか、お金のほうが還流しているという状況で、まだまだコロナの影響で厳しいという状況ではございますけれども、そういった経済対策を行うことによって、一定の効果があったのではないかとこのように考えてございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 産業経済等、大枠で何とか持続できているという話かなと思うんですけども、コロナ自体が今右肩下がりで徐々に感染率も下がってきていると、また水戸市内を見ても感染者の数が一時期から見ると本当に少なくなっているなど実感しております。

今大事なのは、次の、これ第6弾になるのかな、何かいろいろ皆さん方で計画を立てていらっしゃるんでしょけれども、やはりこれが大切だと私は思うんです。要は、今まではある意味、自助努力をするような形をお願いしてきたわけなので、これからは日本全国どこのまちでも行政はいろいろな計画を立てたり、創造性を持って新しい取組をしていくかと思うんです。ですから、水戸市は水戸市の地域の実情とか、また厳しい部分とか、そういうものを含めて一番厳しいところにきちんと手当をしていくと。例えば、夜の飲食店街が今厳しいならばそこに手厚くしていくということも考えて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。今こそが一番大事な時期にきているというふうに思っております。プレミアム商品券も非常に好評で、もう10億円近い換金があったということなので、これがカンフル剤じゃなくて、そういうものが本当に血となるような施策をぜひ継続的にお願いしたいと思います。

○**大津委員長** ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** では、この際、お諮りいたします。

本件について、袴塚議員から委員外議員として発言したい旨の申出がありますが、発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、発言を許可することに決定いたしました。

袴塚議員。

○**袴塚議員** 委員の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今渡辺委員のほうから経済対策について、質問があったわけですが、この件については大工町近辺、それから駅南の飲食業は特に落ち込みがひどい、そして飲食業が借りている店がもう空き家状態になっているという状況も見受けられるところでございます。したがって、今後の経済対策をどうするのかという部分については、今度第6弾が出るわけでありまして、いずれにしてもそういった空いている店、空いてしまう店、大家さんになるのか分かりませんが、こういうものの対策、維持するための緊急融資もしくは利子補給、もしくは融資の緩和、こういったものにも御配慮いただければ大変うれしいと思います。

質問なんです、先ほど救急について黒木委員が質問されていました。従来と変わらないよという御説明だったかと思いますが、昨年度の資料を見ますと救急搬送もしくは急病や転院搬送が減っているんです。コロナの影響があつて増えているのかと思つたら減っているんです。搬送もさして変わらないよということでもありますけれども、現実の問題として、いわゆる現着してから搬送するまでの時間というのは実際には全く変わらないんですか。伸びている状況があるのかなというふうに思うんですが、この辺についてはどうなんでしょうか。

それからもう一つ、消防の救急課が対応しているコロナの患者さんというのは、全体の件数のうち何割ぐらいあるのか。それから減った原因はどういうふうに考えているのか。年々救急の搬送業務は増えてきていると思うんです。今年に限っては、令和元年度を基調にした場合には1,000件ぐらい減ったりしているわけですが、これについては何か要因があるのか、それとも水戸市民の健康が増進したのか。この辺だと思うんですが、どういう状況でしょうか。

○**大津委員長** 石田救急課長。

○**石田消防本部参事兼救急課長** ただいまの御質問について、お答えします。

まず、現場に到着して病院出発までの時間でございますが、令和元年度につきましては23分でした。令和2年につきましては、20分49秒ということで2分間くらい縮めております。これにつきましては、救急活動の見直しや職員の意識の向上、また病院への働きかけで、受入れをお願いしているところで縮まったのかなというところでございます。

それと、コロナの搬送件数に対する割合でございますが、令和2年4月から令和3年1月までの搬送件数に対して、37度以上の発熱もしくは呼吸困難のコロナの疑いと言われているような事案は、搬送人員に対して約30%の割合でございます。

それと、救急搬送の減少の要因でございますが、今議員からもお話がありましたとおり、やはり手洗い、うがいが徹底して行われている、一人一人がそういう心がけをしたことが結びついているのかなというのも一つの要因でもございますし、緊急事態宣言中に外出等を控えたところもありまして交通事故もあわせて減っていると、そういった要因が考えられます。

以上です。

○**大津委員長** 袴塚議員。

○袴塚議員 ありがとうございました。

今のお話を伺って、まず今年は風邪が少ないということも言われております。市民全員がマスクをしている状況の中で、そういうものが改善されているのかなと思いますが、先ほどもう一つ予防接種の話がございました。この予防接種については確かに個人の意思を尊重すると、これが国の基調でありますけれども、特に消防の皆さん方については、そういった感染の危険が及ぶ大変崇高な仕事だというふうに思っておりますので、個人の意思ではありますけれども十分指導をして、その必要性を御理解いただきながら、搬送に関わったことで消防職員が感染するということがないようにしっかりとやっていただければ大変うれしいなと思います。

ありがとうございました。

○大津委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時43分 散会